

市報

# 大分

57. 6. 15

No. 863

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



子供たちにホタルとの

楽しい思い出を

二宮宣隆さん(37歳)/小野鶴新町(植田地区)

美しい光を放ち、川辺を飛び交うホタル——その姿が七瀬川などでふたび見られるようになった。

「やっと、実を結び始めた」と、うれしそうな二宮さん。ゲンジボタル生態研究会で4人の仲間とホタルの養殖、放流を続けて7年。大分の川に夏の風物詩ホタルをよみがえらせた。

「これからも、ホタルの生息できる環境を広げて、子供たちに楽しい思い出を残していきたい」。6月3日、木上橋の観賞会では、喜ぶ子供たちの姿に、目を細めていた。

大分に生きる



⑤

空き缶の投げ捨てはやめましょう。

# 地域の クリーン・グリーン作戦を 進めて

(クリーン・グリーン作戦のチューリップハット)

今年の春、市内は色とりどりの花が咲き乱れ、とてもきれいでした。おおいだクリーン・グリーン作戦には大賛成です。

(市政モニター 吉野美砂子さん)

クリーン・グリーン運動の一環として、春日校区婦人会では5月16日空き缶拾いをしました。まだ、車からの投げ捨てが多いようですが、これは是非やめてほしいですね。

(市政モニター 村上幸子さん)

# 私たちのまちを きれいに美しく

私たちが望む、よりよい生活環境とは、澄んだ空、緑あふれるまち、ゴミのないきれいな通り、花いっぱいのおおいだ……いろいろとあげることが出来ます。しかし、このような環境も、ただ待ち望んでいるだけでは、なかなか実現しません。おおいだクリーン・グリーン作戦——それは、私たちのまち・大分をきれいに美しくする運動です。「私たちのまちは私たちの手で」。各地域で、市民参加による運動の輪が広がっています。

協議会の会長、小野今朝雄さんがいわれるように、ライオンズクラブ、経済団体、商店街連合会、自治会、婦人会、老人会、PTA、交通安全協会……などの各種民間団体が協議会に参加。運動の広がりが、盛り上がりを見せています。

また、「実践を伴う運動を」と、その活動も活発です。まず、取り組んだのが地区全体での一斉清掃。毎月第3日曜日を清掃の日と決め、各自治会ごとに実施しています。次に、

声があり、呼び掛けただけです。そうしたら、多くの賛同をいただき、地区あげての運動にすることができました。

また、「実践を伴う運動を」と、その活動も活発です。まず、取り組んだのが地区全体での一斉清掃。毎月第3日曜日を清掃の日と決め、各自治会ごとに実施しています。次に、

一方、グリーン運動についても大変盛んです。荒地を見事な花壇に変身させた、小中島婦人会の「友和園」。川添地区でも、地区内の県道を花いっぱいにと、フラワー愛好会やあじさい学級の皆さんが花壇づくりを。そして、広内、皆春、徳島、関門、家島などの各地域でも、グリーン運動が展開されています。



清掃をする商店街の皆さん (鶴崎)

きれいで、美しいまちづくり。鶴崎地区は、地区総ぐるみの運動で、その実現に大きく前進しています。

毎月第3日曜日は

地区一斉清掃日

鶴崎

市のクリーン・グリーン作戦に呼応し、鶴崎地区がグリーン作戦のモデル地区になるよう、地区全域でまちをきれいに美しくしようと、56年9月「鶴崎地区クリーン運動推進協議会」が発足しました。



清掃をする商店街の皆さん (鶴崎)

きれいで、美しいまちづくり。鶴崎地区は、地区総ぐるみの運動で、その実現に大きく前進しています。

## 四季折々の花を まちのあちこちに

坂ノ市地区の細には、バス停前と本田川沿いに花壇があり、道行く人たちの目を楽しませています。

「まちを花いっぱいにする」養命クラブ、長寿会のお年寄りたち25人が、56年8月に「やすらぎ会」を結成。土地の提供を受け、花を植えているのです。花づくりについて、会の世話をしている安藤文夫さんは「素人ばかりなので、植え方や肥料の施し方は習いました。花壇には、長続きするように、みんなの好きな花を植えています。水



細バス停前の花壇 (やすらぎ会)

やり、草取りなどもみんなで協力し合って、楽しくやっています」と。

後部分には夏に向けて、マリゴールドやサルビアの苗を育てます。こうして、花壇にはいつも花を咲かせています。また、花いっぱい運動を各家庭で取り組んでもらうため、育てた苗の一部を地区の人たちにも配っています。

四季折々の花をまちのあちこちで楽しめるようにしよう、という「やすらぎ会」の花づくりは、大変喜ばれ、今、その運動の輪を広げています。



そろいのハッピを着て清掃 (中央通り)

## クリーンボックスへ

中央通り

中央通り商店会では、56年11月から「中央通りクリーン運動」

り強力に推進するため、おおいだクリーン・グリーン作戦を展開しています。

## みんなで進めよう、おおいだクリーン・グリーン作戦

今年度も、空き缶回収キャンペーン、市民クリーン運動、道路、公園の清掃美化運動、公園

を行いこの運動を推進します。また、市民参加による自主的な運動が、今回紹介した以外に

も各地域で展開されています。大在、坂ノ市地区にクリーン推進協議会が発足し、市内72カ所で花壇づくりが行われています。クリーン・グリーン大分。市民参加の輪を広げ、私たち一人一人の手で築きましょう。

でも、最近では、クリーン運動でマナーもよくなり、ゴミも少なくなりました。中央通りクリーン運動に皆さんも協力ください。



市役所1階の国民健康保険課“窓”

(3) 看護料、移送料  
歩行不能、または困難な入院患者の付き添いや移送の費用については、規定料金の7割分の払い戻しが受けられます。ただし、この場合は医師の指示があった場合のみで、事前に国民健康保険課の承

(6) 柔道整復の施術費  
この場合は、(1)と(5)と違って保険証と印鑑を持参して施術を受ければ、費用の3割分を支払うだけです。  
※払い戻しの申請をする場合(ただし(6)は除く)は、必ず保険証と印鑑、領収書を国民健康保険課へご持参ください。  
詳しくは、国民健康保険課(電話 6111 内線 291)へ。

真の民主主義では、一人一人  
確かに、自由と平等は民主主義を支える重要な要素ですが、これらが、単なる自分の主張の道具に使われていることがままあります。

現在の民主主義の社会では、差別をなくし、「市民的権利」が保障されなければならないという考え方は当然のことであり、いまさら取り立てること自体がおかしいほどになっています。しかし、封建社会においてはまったく認められていませんでした。わたしたちは、歴史を振り返って、みることに、一人一人の「尊重」ということの重さが自覚されます。

(1) 診療費  
やむを得ない理由(例えば、旅行先で急病になったときなど)で、保険証を使わずに医者にかかる全額を支払ったときは、医者の治療内容証明と領収書があれば、審査のうえ決定した額の7割分について払い戻しが受け

(2) コルセットなどの補装具  
治療上、コルセットなどを必要と医師が認めた場合、その費用の7割分について払い戻しが受けられます。その場合も医師の証明と領収書が必要です。

(4) はり、きゅう、マッサージ、指圧などの治療  
これらの施術を受けるとき、医師の同意があれば、その費用について審査した額の7割分について払い戻しが受けられます。

民主主義と人権  
お互いの人権を尊重し、真の民主主義社会を実現することはわたしたちみんなの願いです。しかし、人権についてのわたしたちの意識の後れから、他人の人権を侵していても気付かず自分の人権が侵されていても気付かない場合がないとはいえません。

民主主義をこのように考える  
と、まず平等を阻む「差別」を問題にしなければなりません。例えば、「女のくせに」という言い方で象徴されるように、女であることで市民的権利(就職、教育の機会均等)が保障されないような関係におかれるときは、「女性差別」となるわけです。

## ご存知ですか 国民健康保険

国民健康保険では医者にかかったとき、その費用の3割を支払うだけで治療が受けられますが、次のような場合には、療養費としてあとから払い戻しを受けることができます。



の「可能性」の自由な発展を、  
どの人にも平等に、差別することなく保障するという営みがなくてはなりません。  
すなわち、真の民主主義とは、条件が整わないために自由な発展が阻まれていた事実があれば、条件を整えて、このような事実をなくすることだといえます。

## 大分市職員の給与などの状況

大分市職員の給与などの状況は、次のとおりです。

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分   | 住民基本台帳人口(年度末)   | 歳出額(A)        | 人件費(B)        | 人件費率(B/A) |
|------|-----------------|---------------|---------------|-----------|
| 55年度 | 56,331 357,646人 | 57,337,984 千円 | 13,749,913 千円 | 24.0 %    |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

| 区分   | 職員数(A) | 給料           | 職員手当         | 期末・勤勉手当      | 計(B)          | 1人当たり(B/A) |
|------|--------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------|
| 57年度 | 3,165人 | 7,763,610 千円 | 1,599,491 千円 | 3,368,164 千円 | 12,731,265 千円 | 4,023 千円   |

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。  
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

### (3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(57年4月1日現在)

| 行政職給料表適用者 | 平均給料月額    | 平均年齢   |
|-----------|-----------|--------|
| 平均給料月額    | 205,949 円 | 35.9 歳 |

### (4) 職員の初任給の状況(57年4月1日現在)

| 一般行政職 | 大学卒 | 120,600 円 |
|-------|-----|-----------|
|       | 高校卒 | 99,200 円  |

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(57年4月1日現在)

| 区分    | 経験年数<br>10年以上15年未満 | 経験年数<br>15年以上20年未満 | 経験年数<br>20年以上25年未満 |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 一般行政職 | 213,500 円          | 254,400 円          | 289,300 円          |
|       | 179,500 円          | 219,600 円          | 253,000 円          |

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

### (6) 一般行政職の等級別職員数の状況(57年4月1日現在)

| 区分       | 1等級甲     | 1等級乙  | 2等級     | 3等級     | 4等級     | 5等級     | 計      |
|----------|----------|-------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 標準的な職務内容 | 部長部次長相当職 | 課長相当職 | 課長補佐相当職 | 係長主任相当職 | 主事技師相当職 | 事務員技術員等 |        |
| 職員数      | 33人      | 52人   | 543人    | 469人    | 274人    | 164人    | 1,535人 |
| 構成比      | 2.1%     | 3.4%  | 35.4%   | 30.5%   | 17.9%   | 10.7%   | 100%   |

(注) 1. 大分市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

### (7) 職員手当の状況

|         | (56年度支給割合) | 期末     | 勤勉           |
|---------|------------|--------|--------------|
| 期末・勤勉手当 | 6月期        | 1.4月分  | 0.5月分        |
|         | 12月期       | 1.9月分  | 0.6月分        |
|         | 3月期        | 0.5月分  |              |
|         | 計          | 3.8月分  | 1.1月分        |
|         | (支給率)      | 自己都合   | 勸奨           |
| 退職手当    | 最高限度額      | 70.0月分 | 70.0月分       |
|         | 勤続20年      | 28.5月分 | 28.5月分(38.0) |
|         | 勤続30年      | 50.5月分 | 59.5月分       |
|         | 勤続35年      | 59.0月分 | 69.5月分       |

(注) 58歳の職員が勸奨により退職する場合は、上記月数(勤続20年の場合はカッコ内の月数)に5%加算されます。

### (8) 特別職の報酬などの状況(57年4月1日現在)

| 区分   | 給料月額等      |
|------|------------|
| 給市   | 745,000円   |
| 助役   | 585,000円   |
| 料収入役 | 523,000円   |
| 報議長  | 480,000円   |
| 副議長  | 435,000円   |
| 酬議員  | 400,000円   |
|      | (56年度支給割合) |
| 期市   | 1.4月分      |
| 末助   | 1.9月分      |
| 手役   | 0.5月分      |
| 当収入役 | 3.8月分      |
|      | (56年度支給割合) |
| 議議長  | 1.4月分      |
| 副議長  | 1.9月分      |
| 議員   | 0.5月分      |
| 当議員  | 3.8月分      |

# 57年度の市県民税が決まる

## 納期前納付は6月29日までに

皆さんから納めていただく57年度の個人市県民税が決まりました。  
会社や官公庁などに勤務し、給料から差し引いて納税されている方にはすでに通知していますが、  
一般の納税通知書で、4期に分けて納税される方には6月19日ごろまでに納税通知書をお届けします。

### 納税していただく人

次のような方々は、原則として市県民税を納めていただく人です。

- 57年1月1日現在大分市に住所があり、56年(1月～12月)中に所得があった人。
- 大分市に住所はないが、事務所、事業所、家屋敷を大分市に持っている人。

### 税額の計算方法

市県民税がどのようにして計算されているか、特別なものを除き簡単に説明します。

- ①まず、56年中の総収入から必要経費を引きます。ただし、サラリーマンの場合には、特別に必要な経費というものが認められていませので、これにかわるものとして収入に応じて一定の金額を引きます。
- ②次に基礎控除をはじめ、配偶者控除、子供さんなどを養っている扶養控除、年金や生命保険の掛金を支払っている社会保険料控除や生命保険料控除などの各控除額(右下の表を引きます。

| 基礎控除    | 22万円 | 控除(補・大) | 21万円 |
|---------|------|---------|------|
| 配偶者控除   | 22万円 | 勤労学生控除  | 21万円 |
| 扶養控除    | 22万円 | 同居老親等   | 26万円 |
| 老人扶養控除  | 23万円 | 老人控除    | 23万円 |
| 障害者控除   | 21万円 | 生命保険料控除 | 23万円 |
| 特別障害者控除 | 23万円 | 生命保険料控除 | 23万円 |
| 控除      | 23万円 | 社会保険料控除 | 23万円 |
| 控除      | 23万円 | 支払った金額  | 23万円 |
| 控除      | 23万円 |         |      |

- ③差し引きいくらかの金額が残れば、市県民税、県民税ともその金額に応じた税率をかけて税額を出します。これが所得割といわれるものです。
- ④この所得割額に均等割を加えた税額があなたの市県民税額となります。

### 土地・建物を売ったときの長期・短期の区分が改正されました

○土地・建物を売ったときは、他の所得と分離して、その所得に応じて所得税と市県民税を納めなければなりません。

売った土地・建物の所有期間により、長期譲渡所得と短期譲渡所得とに区分され、それぞれ別の方法で税額が計算されます。

今回税法が改正されて、いままでは昭和44年1月1日を基準として、長期譲渡所得と短期譲渡所得の区分を行っていましたが、改正では譲渡のあった年の1月1日現在で所有期間が10年を超えると、長期譲渡所得となり特別控除や低い税率が適用されます。

なお、これは57年1月1日以後の譲渡から適用されることに  
なり、所得税では57年分から、市県民税は58年度から適用されます。

例えば、57年中に土地・建物を売った場合、その土地・建物を46年12月31日以前から所有していたら長期譲渡所得となり、47年1月1日以後に所有したものであれば短期譲渡所得となります。

土地・建物を売ったときの税額計算など、詳しいことは税務署(☎324171)または市民税課へお問い合わせください。

### 納期前納付されるお所得者

給料から差し引いて納税される以外の方には、「前納報奨金制度」があります。この制度は、第1期分を納める時に、第2期以降の税額をまとめて納めれば、この前納分に対して報奨金が支払われます。

前納される方は、納税されるとき金融機関の窓口申し出て前納報奨金を差し引いた税額を納めてください。

なお、1期分の納期限は6月

| 納期限 | 第1期   | 第2期   | 第3期   | 第4期      |
|-----|-------|-------|-------|----------|
|     | 6月30日 | 8月31日 | 11月1日 | 58年1月31日 |

### 問い合わせ先

納税通知書について、不明な点がありましたら市民税課(☎36111内線306・309)へお問い合わせください。

30日ですが、6月29日までに4期分までの全額を納めるとお得です。

### 伊東マンシヨら7人でヨーロッパへ渡る

豊後王正使、伊東マンシヨ、有馬公・大村公正使、千々石ミゲル、副使、原マルティノ、中浦ジュリアン、従者2人と日本語教師、修道士ジョルジ・デ・ロヨラの7人の日本人が海を越えてヨーロッパに渡った。

彼らは、ヨーロッパ各地でキリシタン大名の使節団として公式の歓迎を受けた。ローマでは教皇から正式の謁見を受ける栄誉を得た。

ところが、マンシヨを送ったはずの友友宗麟が「それを知らなかった」と前述のラモンが告発したのだから問題は大きかった。

「王フランシスコ、豊後の屋敷(大名)も一行が出発するまでマンシヨと一緒に旅立つとは考えもしなかったし、聞いても

### 宗麟は知らなかった

いなかっただけで、もちろんその使者としてマンシヨを送ることを全くあずかり知っていなかった」とラモンはローマのイエズス会総長宛に書簡を送った。

### バリニャーノは宗麟をだましたのだろうか

では、本当に友友宗麟は何も知らなかったのだろうか。バリニャーノは友友宗麟をだましたのであるのか。

まず、書簡の性質から探ってみよう。この書簡は、使節が出発して8年近かった、1587年8月15日付のものである。同年7月24日、関白秀吉は宣教師追放令を突然発布している。それに先立って、島津勢の侵入により豊後は崩壊、ラモンは修練者と共に臼杵から府内を経て山口に逃れねばならなかった。山口に落ち着く間もなく、秀吉の追放令でさらに平戸、長崎

### 溝部 脩

議は終了した。日本教会の種々の決定がそのときなされたが、

## 大友宗麟公と天正少年遣欧使節物語(五)



は30日程以前、または幾日前に長崎にきたとき、少年たちを遣わそうと決心した」と述べている。多分1月6日以降、2月20日までの間に使節団を決心したと思われる。

長崎に近い有馬、大村の大名はそれについて知られていて、ミゲルの母親は長崎に見送りに来た。遠い宗麟とは相談して、承諾を得る時間を持ち合わせなかったであろう。と考えると、出発する段階では宗麟はそれを知らなかったと見るべきである。

それでは、バリニャーノは事後承諾を宗麟に求めたであろうか。ラモンは宗麟にその計画の意味を説明したと伝えている。

多分、準管区長

少年使節についてはふれられていない。  
ラモンは、「その20日、また

伝える任務をもちつたのである。果敢の(次号へつづく)



▲一日お父さんと楽しく潮干狩り

一日お父さん行事が、5月23日、福岡県築上郡椎田町の松宮海岸で行われ、潮干狩りなどを楽しみました。

この催しは、市と市母子福祉会が、母子(父子)家庭のために毎年行っているもので、560人が参加。

今年は20周年を記念して、臨時列車で、初めて県外まで足を伸ばしました。

## ▼水道週間のキャンペーン

6月1日、トキハ前ほかで、水の有効利用キャンペーンが行われました。

これは、6月1日から7日まで行われた水道週間キャンペーン行事の1つで、水道について市民の皆さんの理解と関心を高めてもらおうというもの。

また、このキャンペーンのほか、水道相談所や小学生の図画、作文コンクールなども行われました。



## ▶開園5周年を迎えたホルト園

52年5月に王子新町に開設された精神薄弱者通所訓練室「ホルト園」が5周年を迎え、5月28日、その記念式典が行われました。

式には、園生22人と保護者など約70人が出席。

ホルト園を支えてきた6人に市長から感謝状を贈り、記念にホルトノキを植えました。



▲清心園のお年寄りたちが空き缶拾い  
5月28日、市立養護老人ホーム「清心園」のお年寄りが、2つの班に分かれ下郡神社まで、空き缶拾いを行いました。  
この活動は、歩こう会を兼ねて行われたもので、50人が参加。  
また、歩こう会に参加できなかった22人も、園内や敬老公園などを掃除しました。  
今後、この活動を下郡地区だけでなく、滝尾地区全体に広げていくそうです。



庄の原地区は、古くから新鮮な野菜の供給地として知られていましたが、かんがい用水は、雨水に頼るほかなく、水の確保という問題に頭を悩ませてきました。  
そこで、総工費約2千万円をかけて、56年9月8日にボーリング開始。

完成までには困難をきわめ、4百メートル掘ってやっと水がわき出しました。  
地元の人たちも「みんなの団結の力で、水が出たようなものだ」と感激しています。  
このかんがい施設は、対象農家20戸、対象面積10畝で、毎分2百50リットルの水を供給することができます。

この水を大いに活用し、これから夏はトマト、冬は春菊、パセリなどの栽培に力を入れるそうです。



5月20日、庄の原かんがい施設が完成し、22日にしゅん工式が行われました。

庄の原に待望の

かんがい施設が完成

庄の原(大分地区)



神田民江さん

大分西鉄グランドホテル勤務

仕事の内容は……：婚礼、パーティー、会議などの予約受付やその打ち合わせをしています。  
趣味は……：ジャズダンスを2年程やっています。あと、映画を見るのも好きですし、ハム無線の免許も持っています。とにかくいろんなことをやってみたいですね。  
スポーツは……：中学、高校を通して体操部でした。中学の時



健康には自信があります、という神田さん。

には、県体の新体操部門で団体優勝したんですよ。汗を流すことが大好きなんです。  
理想の男性は……：精神的に強い人、誠実でユニークな人。例えば津川雅彦みたいな人。外見は、あまりこだわりません。  
仕事で心掛けていることは……：婚礼はお2人にとって、一生に一度のことですから、私も真心を込めて接するようにしています。  
モットーは「明るく、やさしく、正しく、強く」という神田さん。  
今、片思いの人がいるんですが、とちよつと寂しそうな表情。でもあなたなら大丈夫。とても明るく、目のきれいなさわやかなお嬢さん。

## 祝 大分市ホルト園 5周年



# まなびの窓

## もうすぐ夏みんな泳ごう



楽しい水泳の季節がやってきました。小学校や中学校では、先生方の指導のもとに元氣いっぱいプールで水に親しんでいることでしょう。

水泳は楽しく、全身を鍛えるスポーツですが、反面、危険を伴い毎年、悲しい事故が発生しています。

水難事故が起こらないように、みんなで水泳の心得を守り、体を鍛え、楽しい夏を過ごしましょう。

### 楽しく泳ぐために 水泳の基本的な心得



☆水泳に行くときは、必ず水泳の経験のある大人と同行し、事前に行先と帰る予定時刻、だれと行くかなどを家の人に知らせておきましょう。

☆健康を害している場合はもちろん、空腹や疲れているとき、食後や激しい運動のあとは泳がないようにしましょう。

☆水にはいる前は、必ず準備運動を十分にして、足から静かに水に入るようにしましょう。

☆ひとりで離れて泳がずに、2人一組などで行動しましょう。

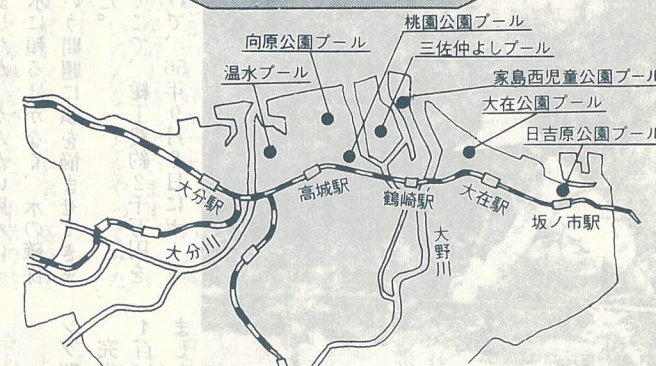
☆長時間つづけて泳がないようにし、休憩時間はたっぷり取るようにしましょう。

☆帽子をかぶり、日射病を予防しましょう。

☆飛び込みをするときは、水の深さ、水中に危険物などがないかを確かめましょう。

☆危険を感じたときやおぼれて

### 市営プールの紹介



### 温水プール入場制限時間帯

|     |        |         |
|-----|--------|---------|
| 1回目 | 10時    | ～11時30分 |
| 2回目 | 12時    | ～13時30分 |
| 3回目 | 14時    | ～15時    |
| 4回目 | 15時30分 | ～16時30分 |
| 5回目 | 17時    | ～18時40分 |

ただし日曜日は16時30分までです。

▷期間 7月21日から8月31日まで  
(温水プールのみ毎週月曜日休館)  
▷料金 無料(温水プールは有料)  
※温水プールは7月1日から夏季料金(大人 100円高校生 50円中学生以下30円)また、6月から9月までの混雑する日には、次のように入場制限をしています。

いる人を見かけたときは、大声で知らせ、近くの人に助けを求めましょう。

☆泳ぎ終わったら、真水を体を洗い、目を洗いましょう。

☆プールで泳ぎを覚えても、川や海では条件が違い、危険なことがあるので、十分注意しましょう。

☆いつも泳いでいる慣れた場所でも、気象条件などによって状況が異なるので、慎重に行動しましょう。

☆仲の良い友達でも、水泳の能力は同じではありません。特に海では、自分自身のペースで泳ぐように心掛けましょう。

以上のことをしっかりと守り、事故のない、楽しい夏休みにしましょう。



### 6月の経営移動相談所は西原公民館で開きます

▽日時 6月23日(水) 13時～17時  
▽場所 西原公民館(鉄鋼ビル東側)  
▽内容 講演と経営相談  
〔講演〕  
「松下式経営に学ぶ」 岩尾雅俊氏(中島造機(株)会長)  
〔経営相談〕  
税理士、企業診断士による経営、税務、金融などの相談  
※相談を希望される方は、商工課、各支所、大分商工会議所、会談所各支所に相談申込書を用意していただきますので、事前に申込書提出してください。

### 土地の公売をします

▽物件 宅地…3百30平方メートル(大分市大字牧字河原3百12番7)ただし、この宅地は萩原土地区画整理事業施行区域内の仮換地I-12-11のため、実質面積は

約2百50平方メートルです。

▽入札の日時・場所 6月28日(月) 10時  
市役所602会議室(6階)  
▽入札保証金 入札金額の百分の5以上  
▽公売方法 一般競争入札  
▽入札に参加できない者 禁治産者、準禁治産者および破産者で復権を得ない者  
▽入札の当日持参するもの 印鑑、入札保証金、代理人の場合には委任状  
▽現地説明会 6月25日(金) 10時 現地  
▽問合せ先 管財課(☎346111内線243)へ。

### 今月の市県民税(第1期) 税 納

### し尿浄化槽の定期検査が義務づけられました

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の改正に伴い、処理対象人員5百人以下のし尿浄化槽の管理者は、毎年1回定期的に次の厚生大臣の指定機関による維持管理状況の検査を受けることが義務づけられました。

▽指定機関(検査の依頼先) 大分県環境管理協会(長浜町

### 市営住宅補充入居者の募集は8月に変わります

毎年7月に募集していた市営住宅補充入居者の募集は、入居基準改定のため、今年に限り、8月に変更します。

なお、8月の募集要項については、市報7月15日号に掲載します。

### 地域改善対策事業による住宅新築資金などをお貸しします

地域改善対策事業(同和対策事業)の一環として、住宅新築資金などをお貸しします。

▽対象者 大分市に1年以上居住し、かつ住民登録をしている方で、自ら居住する住宅の新築または土地の取得をしようとする次の方です。

(1)他の方法では必要な資金の貸付を受けることができない人  
(2)元利金の償還の見込みが確

実である人

▽申込期間 7月1日～30日  
▽問合せ・申込先 住宅課(☎346111内線415)へ。

テレビ広報  
**サ・サ・サおみえ**  
放映時間は毎週日曜日の14時40分～15時(TOSテレビ)  
6月27日 生涯生かそう健康手帳  
7月4日 水の大切さを学ぶ子供たち

### 給水公認業者の許可を取り消しました

水道局では、次の業者を大分市給水公認業者(市公認工事店)としての許可を取り消しました。

| 業 者 名          | 許可取消日 |
|----------------|-------|
| 加藤建設工業(株)九州出張所 | 4月20日 |
| 丸紅設備(株)大分出張所   | 5月12日 |

### 火災報知機をお貸しします

市では、一人暮らしの身体障害者で次の要件に該当される方に、火災報知機をお貸しします。

▽対象者 下肢、体幹、視力の障害程度が1級の身体障害者所持者

▽申込方法 身障手帳と印鑑ご

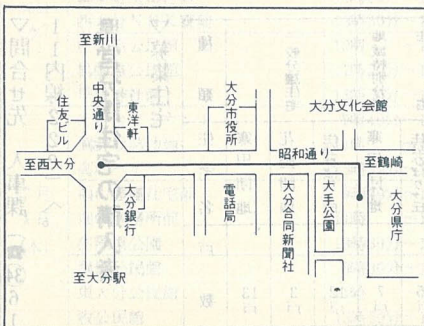
持参のうえ、6月30日までに児童家庭課または各支所市民係へお申込みください。

〔児童家庭課〕  
昭和通りの公共下水道工事にご協力ください

市街地の浸水解消のため、7月1日から58年2月末日まで昭和通り(大分銀行前から県庁までの4百50メートル区間)で、公共下水道汚水・雨水幹線工事を行います。

この路線は、主要幹線道路国道197号線であるため、大部分を夜間工事で行います。

工事期間中、沿線の皆さんはもとより市民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけすると思いますが、下水道事業にご理解とご協力をお願いします。



# 移動図書館巡回日程

(7月6日以降は次号に掲載)

| 月日       | 場 所              | 時 間           |
|----------|------------------|---------------|
| 6月18日(金) | 東原雅原商店駐車場        | 9時40分～10時40分  |
|          | ニュー明野タウン第一児童公園   | 11時～12時       |
|          | 岡原第二入江興産社宅       | 13時30分～14時30分 |
|          | 明野南町集会所          | 9時30分～10時30分  |
|          | 明野元町集会所(N10-11)  | 11時～12時       |
| 6月22日(火) | 明野東町集会所(N121-18) | 13時30分～14時30分 |
|          | 葛木団地             | 9時30分～10時30分  |
|          | 久保山町公民館前         | 10時40分～11時40分 |
|          | 森町団地集会所          | 13時30分～14時30分 |
|          | 明野北町第七集会所        | 9時30分～10時30分  |
| 6月23日(水) | 明野西町第二集会所        | 11時～12時       |
|          | 明野緑町第四集会所        | 13時30分～14時30分 |
|          | 長谷町広場            | 9時30分～10時30分  |
|          | 米良光明館            | 11時～12時       |
|          | 南下郡公民館           | 13時30分～14時30分 |
| 6月24日(木) | 深河内姫野竹屋横         | 9時40分～10時40分  |
|          | 東野台公園南           | 11時～12時       |
|          | 中の瀬団地            | 13時30分～14時30分 |
|          | 王ノ瀬公民館           | 9時30分～10時30分  |
|          | 宮河内ハイランド北公園      | 10時50分～11時50分 |
| 6月25日(金) | 川添九石社宅前          | 9時30分～10時30分  |
|          | 小中島神社北側空地        | 11時～11時40分    |
|          | 大津町三丁目集会所前       | 13時30分～14時30分 |
|          | 曲公民館横広場          | 10時～10時40分    |
|          | 森岡校区公民館          | 11時～12時       |
| 6月29日(火) | 滝尾公民館            | 13時30分～14時30分 |
|          | 山九(横尾)駐車場        | 9時40分～10時40分  |
|          | 市農協明治支所          | 11時～12時       |
|          | 明野旭町トキハ横         | 13時30分～14時30分 |
|          | 小池原九築社宅          | 9時40分～10時40分  |
| 6月30日(水) | 猪野団地             | 11時～12時       |
|          | 小池原市営住宅          | 13時30分～14時30分 |
|          | 南大分公民館           | 9時40分～10時40分  |
|          | 大分中央公民館          | 11時～12時       |
|          | 上春日町信用組合前        | 13時30分～14時30分 |
| 7月1日(木)  | 小野鶴新町公民館         | 10時～11時       |
|          | 富士見が丘グリーンプラザ駐車場  | 13時～14時30分    |
|          | 胡麻館              | 10時～10時40分    |
|          | 植田支所             | 11時～12時       |
|          | 富士見が丘(木本酒店前)     | 13時30分～14時30分 |
| 7月6日(水)  | 三ヶ田町ボレーン場前       | 9時40分～10時40分  |
|          | 城南団地南町集会所        | 11時～12時       |
|          | 羽屋公園             | 13時30分～14時30分 |
|          | 桃園公民館            | 9時30分～10時30分  |
|          | 日岡中央公民館          | 11時～12時       |
| 7月11日(火) | 日岡小学校            | 13時30分～14時30分 |
|          | 神崎小学校            | 10時～11時       |
|          | 下白木公民館           | 11時20分～12時    |
|          | 八幡公園             | 13時30分～14時30分 |
|          | 田原公務員宿舎          | 11時～12時       |
| 7月16日(日) | 緑ヶ丘団地            | 13時30分～14時30分 |
|          | 上白木第一公民館         | 10時～11時       |
|          | 御幸町宝山荘跡          | 11時20分～12時    |
|          | 西大分NHK寮前         | 13時30分～14時30分 |
|          | 庄の原公民館           | 10時～11時       |
| 7月21日(金) | 机張原公民館           | 11時20分～12時    |
|          | 柞原神社前            | 13時30分～14時30分 |
|          | 光吉台グラウンド         | 9時40分～10時40分  |
|          | 駕野坂詰団地           | 11時～12時       |
|          | 高江ハイツ            | 13時30分～14時30分 |
| 7月26日(水) | 福山通運住宅前          | 9時40分～10時40分  |
|          | 畑中刑務所前           | 11時～12時       |
|          | 往隈東公園            | 13時30分～14時30分 |
|          | 津留公民館            | 9時30分～10時30分  |
|          | 東大分公民館           | 11時～12時       |
| 7月31日(月) | 牧公民館             | 13時30分～14時30分 |

昨年、友好都市武漢市からの農業実習生を受け入れた縁で、武漢市から招きを受けた市内の農家19人の訪中農業交流視察団の団長として、4月21日から10日間、武漢市などを訪れました。

訪問先は北京、武漢、上海市でしたが、特に武漢市では、武漢市人民政府の方々をはじめ、大分市に来ていた農業実習生、その家族の方々から熱烈歓迎を

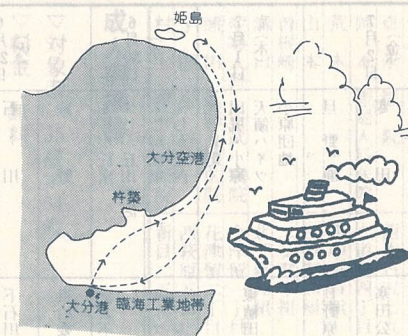


農政部長  
西村 政夫

受けました。一行は友好親善を深める中で、畜産、野菜科学研究所や農業管理局、花山人民公社(農業水産、軽工業などの生産集落)などを視察しました。

北京、武漢、上海市の広大な耕地は、いずれも良く耕作され、荒廃したものはいくつもありません。農業の基本に忠実であり、私共は中国農業を見習わなければならないと反省させられました。

中国では、今、農業、工業、



科学技術、軍事力の4つの近代化に向かって、国民が与えられた分野で真剣に取り組んでいる姿を目の当たりに見て感銘を受けました。

また、この農業交流事業の成果も随所で見られました。

大分で学んで帰った野菜の保温栽培や畜産施設の改善などが早速、取り入れられているのを見て、この事業に力をつける武漢市の熱意がうかがわれ感激するとともに、大分の農業技術が中国に根を下ろし始めたのだとみんなと喜び合いました。

来年も農業実習生の受け入れを予定しており、これからも農業を通して武漢市と友好親善を深めたいと考えています。

別府遊覧船会員

▽日時 8月1日(日)10時45分～15時30分(受付時間 10時～10時30分) 受付場所 大分港(西大分)

▽参加料 小学生以上の子供、大人とも千円

▽募集人員 千百人

▽コース 大分港(ダイヤモン・フェリー)→杵築→大分空港→姫島→臨海工業地帯→大分港

▽申込方法 6月25日から7月5日まで直接観光協会(観光課内)に参加料を添えてお申し込みください。(定員になり次第締め切ります)

▽その他 ①子供の場合は父兄同伴のこと ②子供会参加は責任者をつけること ③弁当、水筒は各自持参(船内には食堂がありません) ④駐車場がありませんので、車での越しは遠慮ください。

▽問合せ先 観光協会(☎346111)内線399へ。

保母試験受験準備講習会を開きます

▽期間 7月14日～23日(18日は除く)

▽場所 大分商工会館大ホール

▽受講料 3科目まで6千円、4科目以上1万円

▽申込締切日 7月3日

▽問合せ、申込先 県社会福祉

協議会(☎328258)へ。

調理師試験準備講習会、調理師試験を行います

(調理師試験準備講習会)

▽日時 6月28日、29日の10時～16時30分(受付は9時から)

▽会場 大分商工会館

▽受講資格 高等学校に入学資格のある方で、2年以上調理実務に従事した方

▽講習科目 公衆衛生学、衛生法規、食品学、食品衛生学、栄養学、調理理論

▽受講申込 当日会場を受講料5千4百50円(テキスト代を含む)を添えてお申し込みください。

▽持参するもの 筆記用具、印鑑、昼食

(調理師試験)

▽日時 8月5日 9時～12時

▽場所 大分上野丘高等学校

▽受験資格 試験科目 調理師試験準備講習会と同じです。

▽願書と添付書類 願書、履歴書、卒業証明書、調理業務従事証明書、写真、受験手数料2千6百円

▽申込期間 7月5日～10日

▽問合せ・提出先 大分保健所(☎328231)へ。

募集します

市職員

▽採用する職種と人員 事務職 一般行政事務に従事する者(身体障害者を含む) 若干名

▽受験資格 ①昭和32年4月2日以後に出生した者で、学校教育法による大学が短期大学を卒業した者、または来春卒業見込みの者 ②身体障害者は①と同じ学歴を有し、昭和27年4月2日以後に出生した者で、視覚、聴覚、言語機能が健全で、事務能力を有し、次の障害に該当する身体障害者手帳の交付を受けている者：①下肢の障害程度が6級以上1級までの者。②上肢、体幹の障害程度が6級以上2級までの者

▽試験日と場所 8月1日(日) 王子中学校 8月2日(月)市営陸上競技場

▽受験申込書の交付 6月16日から人事課、各支所庶務係で交付します。

▽受験申込書受付場所と期間 人事課、6月16日～30日

県営分譲住宅の購入者募集住宅

▽問合せ先 人事課(☎346111)内線228へ。

| 種類     | 住宅名  | 戸数  |
|--------|------|-----|
| 一般分譲住宅 | 寒田団地 | 13戸 |
| 一般分譲住宅 | 花園団地 | 3戸  |
| 一般分譲住宅 | 寒田団地 | 12戸 |
| 一般分譲住宅 | 寒田団地 | 7戸  |
| 一般分譲住宅 | 寒田団地 | 25戸 |
| 一般分譲住宅 | 寒田団地 | 2戸  |
| 一般分譲住宅 | 寒田団地 | 4戸  |

# 視聴覚センターの催し(☎458616)

| 講座名           | 内 容                                                                          | 日 時                      | 定 員                           |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 映画で学習する中高年者講座 | ○テーマ「家族とのかかわり」<br>○映画「炎よ創れ」<br>○講師 加来 立雄氏                                    | 6月20日(日)<br>10時～12時      | 100人<br>(中高年者)                |
| 親子映画会         | 七羽のガラス(20分)<br>花咲山(18分)<br>サケを育てる家族(30分)                                     | 6月20日(日)<br>14時～15時30分   | 350人                          |
| 映画で学習する家庭教育講座 | 非行化問題<br>映画「親はわかってくれない」を見て非行化の原因について考え、家庭における親と子の心のふれあいの大切さを知る。<br>講師 佐藤 鉄夫氏 | 6月23日(水)<br>9時30分～11時50分 | 100人<br>(子育てる親)               |
| 16ミリ映画取扱い講習会  | 16ミリ映写機の操作と映写法についての講義と実技演習。                                                  | 6月25日(金)<br>9時～16時30分    | 各種団体の役員、リーダーなど(電話で申し込んでください。) |
| 市民のための放送セミナー  | 「ふるさと歴史紀行」を共同視聴して教養を高める。<br>テーマ「古歌のある風景」<br>北信濃、一茶 講師 田村 卓夫氏                 | 6月27日(日)<br>10時～12時      | 100人                          |

農地法の規定に基づく許可申請などの締切日が変わります

農業委員会では農地法の規定に基づく許可、申請などを毎月末締切日としていましたが、8月から毎月25日を締切日とすることになりました。

(農業委員会事務局)

訪中団員

▽期間 9月25日～10月3日の9日間

▽訪問都市 上海、南京、武漢、北京

▽費用 37万円

▽募集人員 95人

▽申込方法 7月10日までに申込金3万円を持参のうえ、大分県日中友好協会(顕徳町二丁目1番5号蚕糸会館内)☎348430へお申し込みください。

日中友好おおいの翼

大分市・武漢市友好都市締結30周年記念日中国交回復10周年記念事業



▽対象者 満20歳以上の女子で、

58年3月末までに限り満16歳以上の女子で、中学生時の定期予防接種未接種者も対象とします。

▽料金 有料（本人負担）

▽対象者 3ヵ月児（生後90日）

▽日時 7月6日(火) 9時  
11時

| 医 療 機 関 名   | 所 在 地         | 電話番号    |
|-------------|---------------|---------|
| 江 崎 産婦人科病院  | 府内町一丁目 4－24   | 32－7188 |
| 堀 永 産婦人科医院  | 〃 二丁目 5－13    | 32－5289 |
| 松 井 〃       | 〃 三丁目 3－2     | 34－3363 |
| 吉 川 〃       | 中島中央一丁目 2－23  | 32－2770 |
| 岡 本 〃       | 大道町四丁目 1 組の 2 | 45－1133 |
| 大 場 〃       | 南春日13組        | 43－1321 |
| 貞 永 〃       | 生石二丁目 1－18    | 32－6327 |
| 曽根崎 〃       | 二又 5 組        | 43－3939 |
| 荒 木 〃       | 田中11組         | 43－7003 |
| 山 本 〃       | 田中15組         | 43－3121 |
| 溝 口 〃       | 北下郡10組        | 69－5462 |
| 産科婦人科 安武 病院 | 今津留一丁目 3－14   | 58－3800 |
| 浦 田 産婦人科医院  | 花津留二丁目10－2    | 58－2020 |
| 宇 藤 医 院     | 南萩原52の 2      | 58－7561 |
| 村 上 産婦人科医院  | 新貝25－1        | 58－3385 |
| 大 分 県 立 病 院 | 高砂町 2－37      | 32－5141 |
| 岡 病 院       | 西鶴崎三丁目 7－11   | 22－3131 |
| 古 賀 〃       | 南鶴崎二丁目 6－5    | 27－2151 |
| 安 達 産婦人科    | 宮崎 937－4      | 69－1123 |
| 春 藤 医 院     | 辻 144         | 95－0623 |
| 中 原 〃       | 浜 133－3       | 92－0016 |
| 佐 藤 〃       | 坂ノ市1558－4     | 92－1164 |
| 国 立 大 分 病 院 | 横田1000－1      | 92－0500 |

ただし、17歳・18歳以上の

大学、事業所などで検診を受ける人、妊婦は除く）  
▽料金 無料  
▽結果通知 異状のある人は、おおむね30日以内に本人あてに精密検査の通知をし、異状のない人には通知しません。  
▽その他 ①この検診で、結核、肺ガン、気管支拡張症、心臓肥大症がわかります。②受診券に住所、氏名などを記入し、必ずご持参ください。③結核予防法で年一回の検診が義務づけられ

|                                      |                            |                                              |        |
|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------|--------|
| 教<br>育<br>東<br>・<br>教<br>育<br>団<br>地 | 月<br>日<br>地<br>区<br>場<br>所 | 9<br>時<br>30<br>分<br>～<br>11<br>時<br>30<br>分 | 日<br>期 |
|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------|--------|

|             |                  |                    |             |              |             |             |
|-------------|------------------|--------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 7月9日<br>(金) | 敦賀・大丸<br>坂詰・東木園  | 旦ノ原ハイツ東・西<br>大分大学区 | 高江ハイツ       | 自治委員 佐倉徳男氏宅  | 9時30分～10時   | 13時<br>～15時 |
| 7月8日<br>(木) | 星和台<br>芳河原団地     | 駕野                 | 軒田公民館       | 14時20分～15時   | 13時<br>～14時 |             |
| 7月7日<br>(水) | 一般戸・三区<br>・二・新区町 | 新町二区第九<br>集会所      | 東町市営<br>集会所 | 9時30分～11時30分 | 13時<br>～15時 |             |
| 7月6日<br>(火) | 西・南北<br>戸東       | 北町第四<br>集会所        | 敦戸公民館       | 9時30分～11時30分 | 13時<br>～15時 |             |

医療機関でも受

けられます

▽対象者 57年9月30日現在、満40歳以上の人

▽期間 7月1日～9月30日

▽料金 4千4百円のうち県と市が各々千2百円補助、残り2千円を本人負担

▽その他 受診票は、実施医療機関に備えてあります。また、保健予防課、各支所、明野出張所にもあります。



▽対象者 35歳～64歳

▽内容 身体計測、尿検査、血

|          |        |         |          |     |
|----------|--------|---------|----------|-----|
| 堀永       | 産婦人科医院 | 府内町二丁目  | 岡        | 西鶴崎 |
| 松井       | "      | 府内町三丁目  | 古賀病院     | 西鶴崎 |
| 大分県立病院   |        | 高砂町2番   | (大南地区)   | 南鶴崎 |
| 吉川産婦人科医院 |        | 中島中央三丁目 | 春藤医院     | 辻   |
| 大分赤十字病院  |        | 千代田三丁目  | (福田地区)   | 宮崎  |
| 大場産婦人科医院 |        | 南春日町13組 | アルメダ病院   | 宮崎  |
| 貞永医院     |        | 西生石五七九  | 安達産婦人科医院 | 宮崎  |
| 岡本産婦人科医院 |        | 大道町四丁目  | (大在地区)   |     |
| 荒木       |        | 田中町11組  | 国立大分病院   | 横田  |
| 山本       |        | 田中町15組  | 中原医院     | 浜   |
| 曽根崎      |        | 二又町5組   | 伊藤医院     | 城原  |
| 溝口       |        | 北下郡10組  | (坂ノ市地区)  | 坂ノ市 |
| 産婦人科安武病院 |        | 今津留一丁目  | 佐藤医院     |     |
| 浦田産婦人科医院 |        | 花津留二丁目  |          |     |
| 宇藤医院     |        | 西萩原五二   |          |     |
| 新員二五     |        |         |          |     |

|                                      |                            |
|--------------------------------------|----------------------------|
| 工<br>奇<br>奎<br>婦<br>人<br>科<br>病<br>院 | 府<br>內<br>町<br>一<br>丁<br>目 |
|--------------------------------------|----------------------------|

[illegible]

ために、検診が午前中の場合には朝食を、午後の場合には昼食をとらずにお願いください。②受診者には会場で健康手帳をお渡します。

▽便秘の原因は

多くは腸の緊張力、あるいは腸の運動の低下によって起き、これを常習便秘といいます。

また、腸に隣接する子宮や胃果などに腫瘍（はれもの）が



快眠、快食、快便健康の三原則。朝の排便でさわやかな一日を過ごしましょう。

便秘そのものは病気ではありませんが、不快感を伴います。また、体のどこかに病気があるための赤信号、ということもありますので注意しましょう。

**▽注意が必要な便秘は**

毎朝1回排便があると理想的です。個人差があり2、3日に1回という人もいます。

| 月<br>日      | 場<br>所                                  | 時<br>間                  |
|-------------|-----------------------------------------|-------------------------|
| 7月6日<br>(火) | 敷戸・南戸・北東<br>星和台                         | 9時30分～11時30分<br>13時～15時 |
| 7月7日<br>(水) | 敷戸上<br>敷戸東北                             | 9時30分～11時30分<br>13時～15時 |
| 7月8日<br>(木) | 敷戸新町一・二・三区<br>新町二区第9集会所                 | 9時30分～11時30分<br>13時～15時 |
| 7月9日<br>(金) | 敷戸大分大学<br>敷戸・坂詰園<br>大分県職員研修所<br>敷戸部落公民館 | 10時～11時30分<br>13時～15時   |

ていまずので必ず受診しましょう。④他校区の人も都合のよい会場で受診できます。⑤健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

| 月<br>日       | 地<br>区                                                            | 場<br>所                                                       | 時<br>間                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 6月25日<br>(金) | 田尻グリーンハイッ<br>東・西・北・中央<br>高城・仲村<br>秋岡・岡                            | 大分バスストア<br>高城公民館                                             | 9時30分～12時<br>13時30分～14時30分                             |
| 6月28日<br>(月) | 宮崎台<br>光吉台<br>光吉<br>ふじが丘北                                         | 自治委員堀志氏宅<br>光吉公民館<br>鹿子島商店前<br>一七B・I・II                      | 9時30分～11時<br>12時30分～13時30分<br>13時50分～15時               |
| 6月29日<br>(火) | 石川<br>蕨野<br>ふじが丘南<br>ふじが丘山手区<br>ふじが丘東<br>ふじが丘西                    | 自治委員後藤等氏宅<br>別大不動産売<br>現地案内所<br>マイフレンドショップラッキー<br>ふじが丘・店前の空地 | 12時30分～13時<br>13時30分～14時<br>9時30分～12時<br>13時30分～14時30分 |
| 6月30日<br>(水) | 光吉新町<br>田尻・小原<br>天領ハイッ<br>小原団地                                    | 東植田公民館                                                       | 9時30分～12時                                              |
| 7月1日<br>(木)  | 旦野原<br>寒田<br>宮崎                                                   | 日野原公民館<br>寒田公民館<br>宮崎公民館                                     | 13時～14時<br>9時30分～10時<br>10時20分～11時30分<br>13時～14時       |
| 7月2日<br>(金)  | 寒田南町一丁目<br>寒田南町・寒田北町<br>寒田南町三丁目<br>寒田北町四丁目<br>寒田西新町<br>大分医科大学寒田宿舎 | 寒田南第二集会所<br>寒田校区公民館                                          | 9時30分～11時30分<br>13時～15時                                |

# 参加 しませんか



## 日曜園芸教室

▷日時 7月4日  
(日)9時～12時  
▷会場 大分文化  
会館第一小ホ  
ール  
▷内容 菊、朝顔  
の作り方  
(園芸畜産課)

## 大野川流域石造文化の旅(観光バス)

▷運行日 毎週日曜日 9時～17時  
▷コース トキハ前～元町石仏～菅尾磨  
崖仏～内山観音～稲積水中鍾  
乳洞～原尻の滝～竹田市歴史  
資料館～普光寺磨崖仏～トキ  
ハ前  
▷料 金 大人…3,500円 小人…2,800円  
▷問合せ先 大分バス旅行社(☎351744)  
へ。  
(観光課)

## 一般県体卓球予選会

▷日時 6月27日(日) 8時30分  
▷場所 原川中学校体育館  
▷対象者 個人…一般男子・女子(大  
学生以上)  
▷問合せ・申込先 6月24日まで電  
話で佐々木武信(勤務先  
☎623770 自宅☎276202)  
へお申し込みください。  
(体育保健課)

## 県体サッカー大分市予選

▷日時 7月5日～13日 19時(ナイター)  
▷場所 城南、植田西中学校グラウンド  
▷対象者 大分市在住の社会人および学生(1チームは監  
督1人、選手19人)  
▷参加料 1チーム3,000円  
▷申込方法 参加希望チームは6月23日18時30分に、参加  
料とメンバー表を持参のうえ、市営陸上競技場203号室にお  
集りください。その場で抽せんをします。  
▷問合せ先 市サッカー協会 高瀬建治(昼☎580077、夜  
☎492842) へ。  
(体育保健課)

## レクリエーション実技講習会

▷日時 7月3日～4日(1泊2日)  
▷対象者 一般青年、企業青年、子供会指導者、その他希  
望者  
▷募集人員 60人  
▷参加料 1,620円  
▷申込方法 6月26日までに電話で霊山青年の家(☎4127  
77)へお申し込みください。  
▷その他 ①レクダンス、ゲームなどを指導します。②ス  
ポーツのできる服装で上履用シューズ、洗面用具を準備し  
てください。③参加料は当日ご持参ください。  
(霊山青年の家)



## 市政モニター だより



子供の予防接種を常時受け  
られるようにしてほしい

子供の健康と成長を願って、  
各種予防接種を積極的に受ける  
ようにしています。

でも、当日になって発熱など  
のため、接種を受けられず、次  
回も同じようなことが重なって、  
接種の時期を逸する場合があり

市報おいた 6月15日号



新川町  
高橋 節子

ます。  
こうした人たちのために、常  
時予防接種を受けられるように  
してほしいと思います。  
(係から) 市では、伝染病か  
ら子供たちを守るために、ポリ  
オ、麻しん、三種混合などの予  
防接種を実施しています。  
予防接種の日程は、市報でお  
知らせしていますので、子供さ

しかし、他校区の会場でも接  
種を受けられます。また、各予  
防接種日程終了後に必ず予備日  
を設けていますので、接種でき  
なかった方は、保健予防課(☎  
346111 内線368)にご相談  
ください。(保健予防課)



善意の泉  
まごころの寄付が  
結びつきます。おれ  
申上げます。(敬称略)

## 市へ

▽成安求 市▽新日本製鐵株大分  
製鐵所創業10周年記念実行委員会  
▽昭和総合建設株▽九州電力株大  
分支店▽大分歌謡うえやま会  
社会福祉協議会へ  
香典返し寄付

## 特志寄付

▽長岡崎 羽田  
以下5月25日まで受付分

編集と発行 大分市秘書広聴室  
広聴広報課 印刷 極東印刷紙工株式会社